

資料No. 6

基幹改良工事中の焼却炉運転停止への対応

令和 7 年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1号炉	35 t /16h(土日も運転)					全停止		1号炉停止				
2号炉	2号炉停止							52.5t/24h(土日も運転)				
								→箱根町から可燃搬入開始				
	←-----→					←-----→		←-----→				
	収集委託業務車両の一部が熱海市へ運搬					全車が熱海市へ運搬		収集委託業務車両の一部が熱海市へ運搬				

直接搬入分 → 直接搬入された可燃ごみは、今後委託する業者の車両に積み替え熱海市エコプラント姫の沢へ運搬

収集委託業者分 → 距離及び時間等の負担増加分については組合から各社へその費用を支払う ※箱根町の費用負担あり

減量対策 → 剪定枝、畳は焼却せず廃木材処理施設でチップ化し資源化